

第 1 回 京都市自転車政策審議会

令和 4 年度

令和 5 年 1 月 20 日（金）



- 1 京都市自転車総合計画2025の進捗状況について
- 2 シェアサイクルの利用・普及促進について
- 3 自転車用ヘルメット着用の努力義務化について
- 4 その他
京都市建設局所管の自転車等駐車場の指定管理者の選定結果
(R5～R8年度分)について

1 京都市自転車総合計画2025の進捗状況 について

1-1 「京都市自転車総合計画2025」の概要

3



「京都市自転車総合計画2025」（令和3年10月）の策定

コンセプト : 「自転車共生都市 京都」の実現
～自転車でつながる、ひと・まち・暮らし～

計画期間 : 令和3年度 ～ 令和7年

計画の対象範囲 : 京都市全域

コンセプトの実現に向けて、これまでの施策は継承、充実・強化しつつ、3つの柱に沿って、10の施策を展開

柱1	「ひと」との共生 ～ルール、マナーを学び・守り合う～	【推進施策1】ライフステージやニーズに応じた自転車安全教育・学習の推進 【推進施策2】自転車の安心・安全な利用環境づくりの推進 【推進施策3】観光客の自転車利用ルール、マナーの向上
柱2	「まち」での共生 ～道路を正しく使い合う～	【推進施策4】自転車走行環境の整備 【推進施策5】駐輪環境整備及び放置自転車対策の推進
柱3	「暮らし」での共生 ～生活の質を高め合う～	【推進施策6】環境にやさしく快適な移動環境づくり 【推進施策7】健康増進のための自転車の活用 【推進施策8】安心・安全な自転車観光の推進 【推進施策9】災害対応を視野に入れた自転車の活用 【推進施策10】その他関連施策

1-2 施策の進捗状況(「ひと」との共生 ～ルール、マナーを学び・守り合う～)

4

柱1 「ひと」との共生 ～ルール、マナーを学び・守り合う～

安心・安全に自転車に乗るための自転車安全教育・学習を充実させ、子どもからお年寄りまで、住む人も訪れる人も、誰もが自転車利用のルール、マナーを学び、守り合うことのできる社会の実現をめざす(別紙1参照)。

10の施策	No	推進事業	実績	
			R3	R4
【推進施策1】 ライフステージやニーズに応じた自転車安全教育・学習の推進	新規	1 誰もが自転車に気軽にふれあい、ルール、マナーを学べる機会の創出	◎	◎
		2 ライフステージに合わせた自転車安全教育・学習の実施	◎	◎
	充実	3 多様なニーズに応じた自転車教室の実施	◎	◎
【推進施策2】 自転車の安心・安全な利用環境づくりの推進		4 地域等との連携によるルール、マナーの啓発	◎	◎
		5 各種イベントにおけるルール、マナーの啓発	◎	◎
		6 自転車安全利用促進啓発員によるルール、マナーの啓発	◎	◎
		7 様々な媒体を活用したルール、マナーの啓発	◎	◎
	新規	8 大学との連携によるルール、マナーの啓発	●	◎
	充実	9 企業との連携によるルール、マナーの啓発	◎	◎
		10 自転車保険加入義務化に伴う加入の徹底	◎	◎
	新規	11 自転車利用の安心・安全を確保するための啓発等の推進	●	◎
		12 自転車への思いやり運転についてのクルマの運転者に対する啓発	◎	◎
		13 自転車盗難防止対策等の推進	◎	◎
【推進施策3】 観光客の自転車利用ルール、マナーの向上		14 レンタサイクル事業者等との連携による自転車利用ルール、マナーの啓発	◎	◎
	充実	15 広報媒体や宿泊施設等を通じた外国人観光客への周知啓発	●	○
		16 自転車観光の魅力発信及びルール、マナーの啓発	◎	◎

◎：実施済み
○：一部実施
●：検討中



キックバイク教室

一斉街頭啓発
「今出川通作戦」

1-2 施策の進捗状況(「ひと」との共生 ～ルール、マナーを学び・守り合う～)

5

柱1 「ひと」との共生 ～ルール、マナーを学び・守り合う～

No.1 誰もが自転車に気軽にふれあい、ルール、マナーを学べる機会の創出

No.2 ライフステージに合わせた自転車安全教育・学習の実施

No.3 多様なニーズに応じた自転車教室の実施

警察や教育委員会等とも連携し、ライフステージに合わせた京都ならではの体系だった自転車安全教室等を実施

受講対象	教室名	R1年度	R2年度	R3年度
子育て中の保護者向け	①パパママ自転車教室	252人 (17回)	48人 (5回)	26人 (3回)
幼児向け	②キックバイクを用いた子ども自転車教室	1,011人 (38回)	707人 (26回)	732人 (36回)
小学生向け	③市立小学校の授業等での自転車安全教室	12,533人 (159回)	10,124人 (103回)	12,448人 (161回)
中学生・高校生向け	④「見て分かる！」自転車安全教室	1,220人 (4回)	290人 (2回)	965人 (4回)
	⑤事故のリスク・社会的責任編	2,530人 (10回)	1,430人 (8回)	1,125人 (7回)
自動車学校教習生向け	⑥自動車教習所を活用した自転車安全利用講習	17,974人	23,144人	23,024人
一般市民向け		2,786人	110人	149人



①パパママ自転車教室



②キックバイクを用いた子ども自転車教室



④「見て分かる！」自転車安全教室



⑥自動車教習所を活用した自転車安全利用講習

1-2 施策の進捗状況(「ひと」との共生 ～ルール、マナーを学び・守り合う～)

6

柱1 「ひと」との共生 ～ルール、マナーを学び・守り合う～

● 再整備後の大宮交通公園（サイクルセンター）



1-2 施策の進捗状況(「ひと」との共生 ～ルール、マナーを学び・守り合う～)

7

柱1 「ひと」との共生 ～ルール、マナーを学び・守り合う～

● 大宮交通公園（サイクルセンター）で実施している自転車教室

対 象	名 称	内 容
未就学児	キックバイク教室	キックバイクを用い、自転車ゲームを実施しながら、バランス能力や周辺確認の大切さ等を楽しく学ぶ教室
	自転車乗り方教室	自転車の安全な乗り方、基本的な交通ルールなどを学ぶ教室
小学生	自転車乗り方デビュー教室	初心者向けの、補助輪なしで自転車に乗るコツを学ぶ教室
	自転車スキルアップ教室	自転車ゲーム等により、自転車の楽しさを知るとともに、ルール・マナーについても学ぶ教室
	ジュニアサイクリング	公園から外に出て、自転車で散策しながら交通ルールを学ぶ教室
	自転車ルール・マナー教室	申込者の希望に応じ、自転車のルール・マナーに関する各種教材により学ぶ教室
社会人 (中学生以上)	自転車乗り方教室	初心者向けの、自転車に乗るコツを学ぶ教室
	子乗せ自転車体験会	最大3人乗りが可能な子乗せ自転車の乗り方、注意点等を学ぶ教室
	電動アシスト自転車体験会	近年増加している各種の電動自転車の乗り方、注意点等を学ぶ教室
	健康サイクリング	自転車でのダイエットなど、体によい自転車の乗り方を学ぶ教室
高齢者	シニア自転車健康教室	高齢者の体力やバランス能力を確認しながら、自転車の乗り方、注意点等を学ぶ教室

1-2 施策の進捗状況(「ひと」との共生 ～ルール、マナーを学び・守り合う～)

8

柱1 「ひと」との共生 ～ルール、マナーを学び・守り合う～

● 北消防署との連携によるキックバイク教室

- ▶ 幼稚園・保育園等を対象に、キックバイク教室と消防見学をセットで開催。
- ▶ 希望園は、園バス等で大宮交通公園に来園。
- ▶ キックバイク教室と消防見学を、順番に実施。
(園児数が多い場合は、2班に分けて各教室を同時並行。)
- ▶ お弁当持参で、遠足のように実施する園も。

	1班	2班
1コマ目	キックバイク	消防見学
2コマ目	消防見学	キックバイク



キックバイク教室の様子



消防見学の様子

1-2 施策の進捗状況(「ひと」との共生 ～ルール、マナーを学び・守り合う～)

9

柱1 「ひと」との共生 ～ルール、マナーを学び・守り合う～

No.5 各種イベントにおけるルール、マナーの啓発

アーキエムズプロデュース 自転車マナーアップフェスタ in Kyotoの開催

開催日:2022年11月6日(日)

場 所:梅小路公園七条入口広場

- 2014年から継続して実施
- 8回目となる本年度は、約35,000人の方が来場
- 子どもから大人まで交通ルールやマナーについて楽しみながら学べるイベント
- キックバイク教室や親子で参加する自転車デビュー教室等の自転車教室、電動キックボードに関する交通ルールの啓発、標識ビンゴゲーム、京都府警察による運転シミュレーション体験、京都女子大学による自転車用ヘルメットのデザインコンテストなどを実施



アーキエムズプロデュース自転車マナーアップフェスタ in Kyoto

No.9 企業との連携によるルール、マナーの啓発

フードデリバリーサービス事業者向け 自転車安全利用講習会の開催

開催日:2022年5月24日(火)

場 所:デルタ自動車四条教習所

- 本市と京都府警察とJaFDA※の3者が、自転車配達員に係る交通安全協定を2021年11月15日に締結
※(一社)日本フードデリバリーサービス協会
- 締結に基づく取組として、フードデリバリーサービス事業者の自転車配達員の方32名が参加し講習会を実施。
- 右京警察署、会場のデルタ自動車四条教習所の皆様のご協力のもと、座学と実技の講習を実施
- 本市の自転車政策や自転車のルール・マナー、交通事故に関する講義、危険運転シミュレーション体験などを実施



自転車安全利用講習会(座学)



自転車安全利用講習会(実技)

1-2 施策の進捗状況(「ひと」との共生 ～ルール、マナーを学び・守り合う～)

10

柱1 「ひと」との共生 ～ルール、マナーを学び・守り合う～

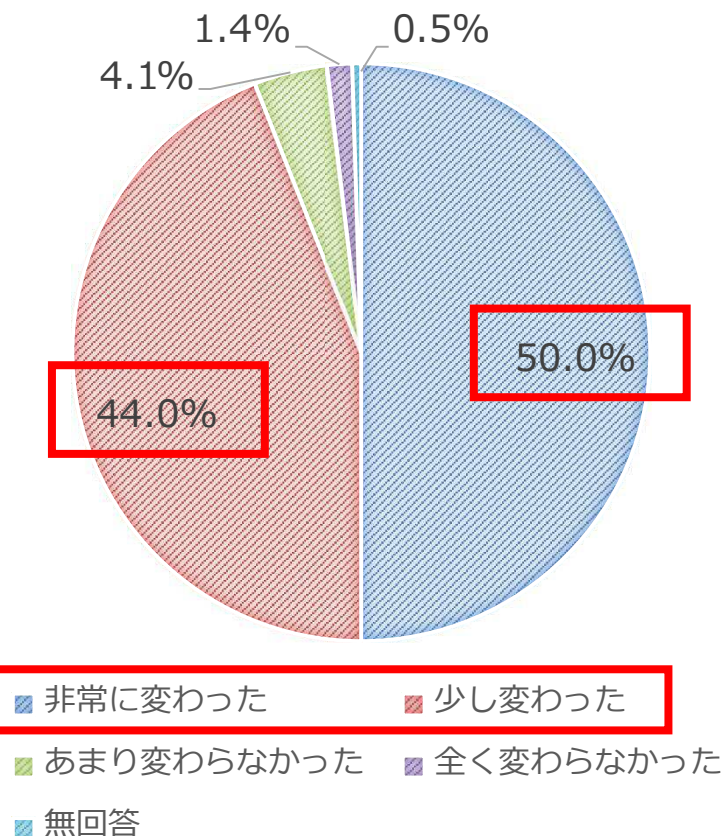
○ 自転車安全教室の結果分析（アンケート調査）

例えば、④「見て分かる！」自転車安全教室、⑤事故のリスク・社会的責任編で見えてみると……

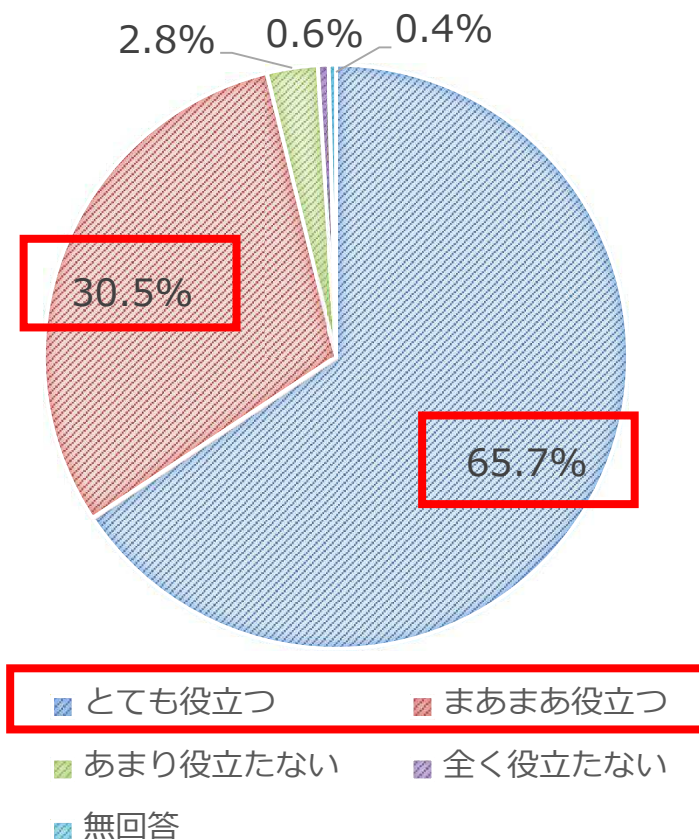
●受講後の自転車に乗るときの安全意識について、**94%**が「意識が変わった」と回答

●受講は、今後の自転車利用に役立つと思うかでは、**96%**が「役に立つと思う」と回答

■受講前と受講後の自転車に乗るときの安全意識の変化



■今後の自転車利用に役立つと思うか



1-2 各施策の進捗状況(「まち」での共生 ～道路を正しく使い合う～)

柱2 「まち」での共生 ～道路を正しく使い合う～

安心・安全で快適な自転車走行環境の整備や駐輪ニーズに応じた適切な駐輪環境の整備等により、歩行者、自転車、自動車などの道路利用者が、道路を正しく使い合うことのできる社会の実現をめざします（別紙1 参照）。

10の施策	No	推進事業	実績	
			R3	R4
【推進施策4】 自転車走行環境の整備	充実 17	自転車走行環境整備の新たな箇所での実施	◎	◎
	18	自転車走行環境整備の効果検証	◎	◎
	充実 19	「京都市自転車走行環境整備ガイドライン」の見直し	◎	◎
	再掲 自転車への思いやり運転についてのクルマの運転者に対する啓発		再掲(No.12)	
【推進施策5】 駐輪環境整備及び 放置自転車対策の推進	20	駐輪場整備の推進	◎	◎
	21	市営駐輪場の機能向上	◎	◎
	22	付置義務制度を活用した駐輪場整備の促進	◎	◎
	新規 23	小規模分散の駐輪需要への対応	●	●
	24	駐輪需給調査の実施	◎	◎
	新規 25	情報発信の充実等による駐輪場利用の促進	●	●
	26	放置自転車の防止に向けた啓発及び撤去の実施	◎	◎

◎：実施済み
○：一部実施
●：検討中



◆ 幹線道路



◆ 生活道路

1-2 各施策の進捗状況(「まち」との共生 ～道路を正しく使い合う～)

12

柱2

「まち」との共生 ～道路を正しく使い合う～

No.17 自転車走行環境整備の新たな箇所での実施

自転車走行環境の整備の実施

- 自転車総合計画2025を踏まえ、令和4年度は自転車交通量2,000台以上/12hの路線で7.2kmを新たに整備

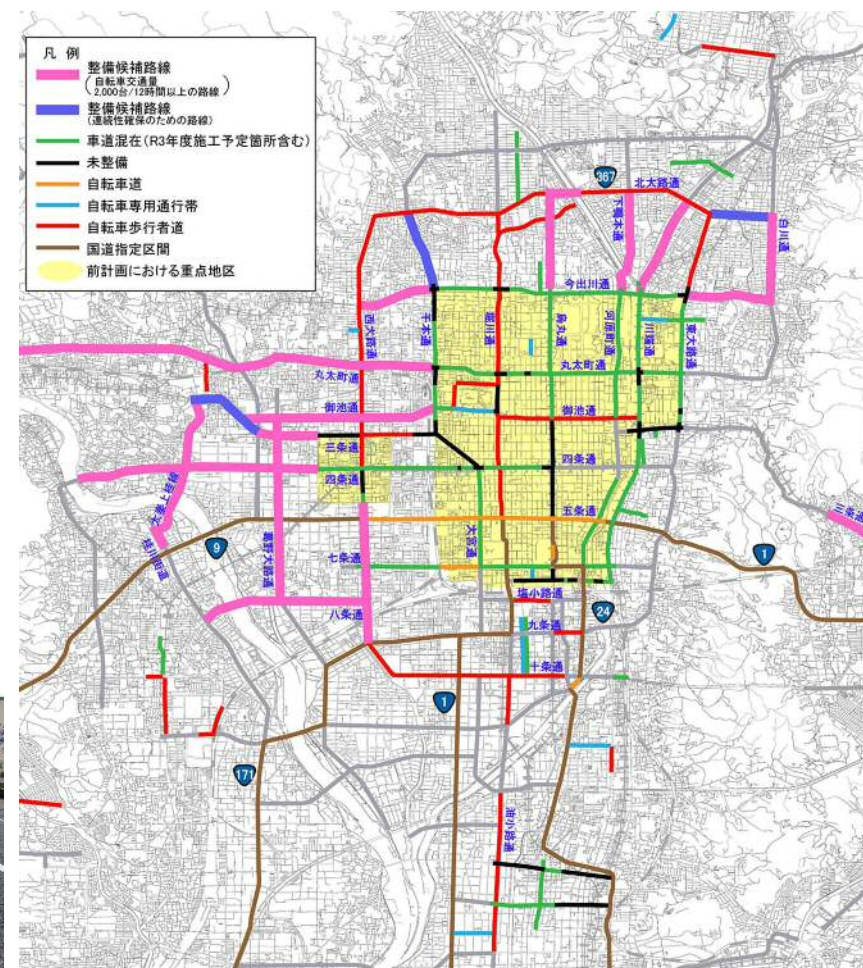
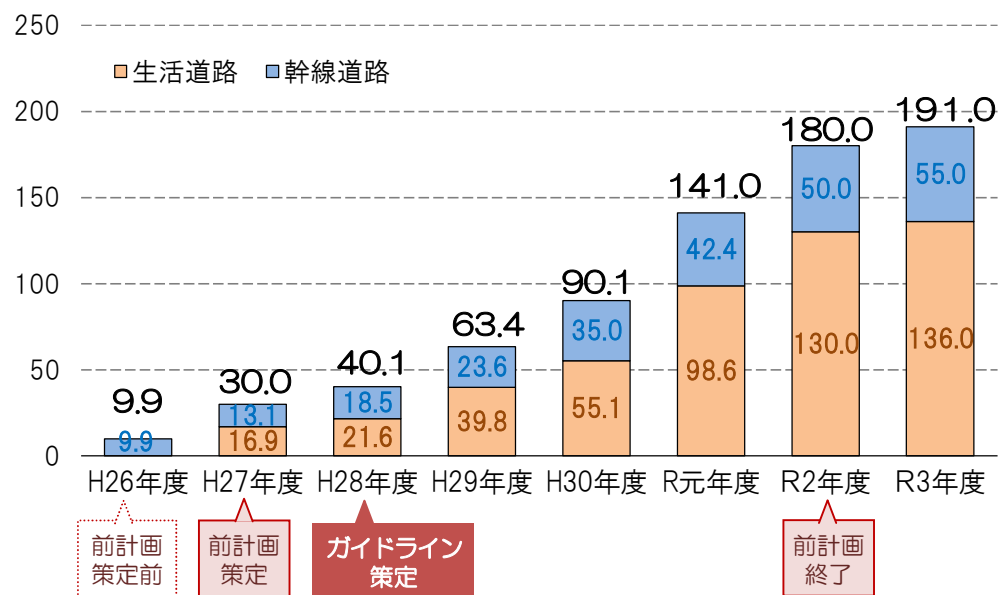


図 京都市内における自転車走行環境整備状況 (都心部周辺)

1-2 各施策の進捗状況(「まち」との共生 ～道路を正しく使い合う～)

13

柱2

「まち」との共生 ～道路を正しく使い合う～

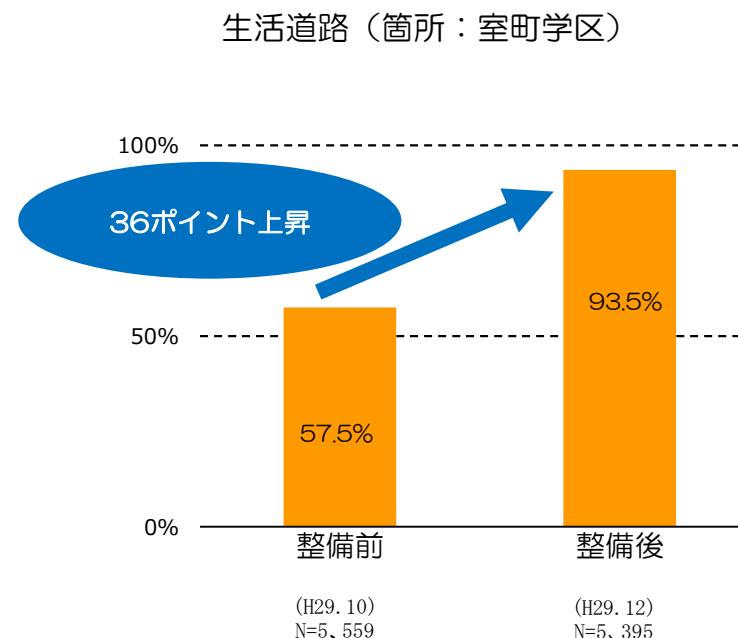
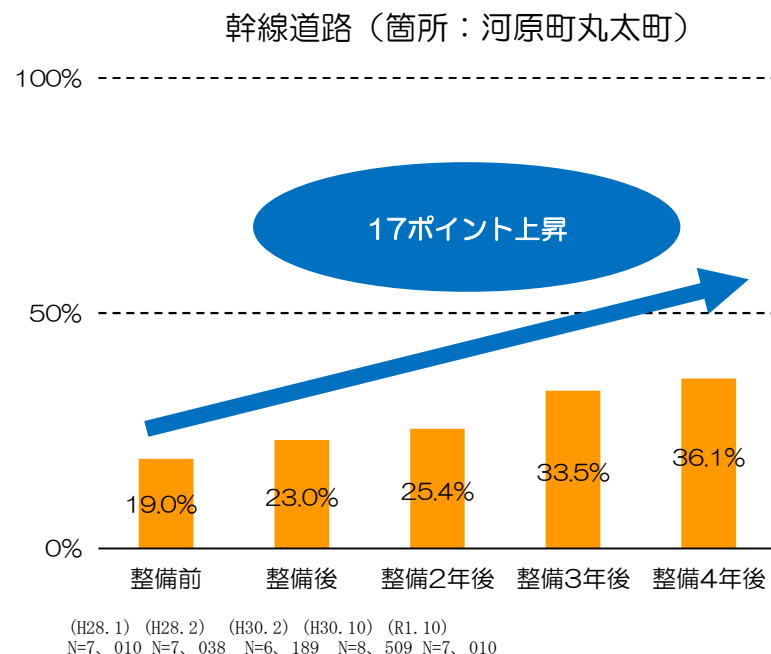
No.18 自転車走行環境整備の効果検証

整備した路線における経年調査の実施

- 自転車走行環境（矢羽根等）の整備路線における効果検証として、歩行者及び自転車の交通量及び自転車の走行状況（走行位置及び走行速度）を把握を目的に実施

・整備箇所の調査では **車道左側走行の割合が上昇**（幹線道路17ポイント上昇、生活道路36ポイント上昇）

車道左側走行の割合



1-2 各施策の進捗状況(「まち」との共生 ～道路を正しく使い合う～)

14

柱2

「まち」との共生 ～道路を正しく使い合う～

放置対策の実施状況・駐輪場の整備等について

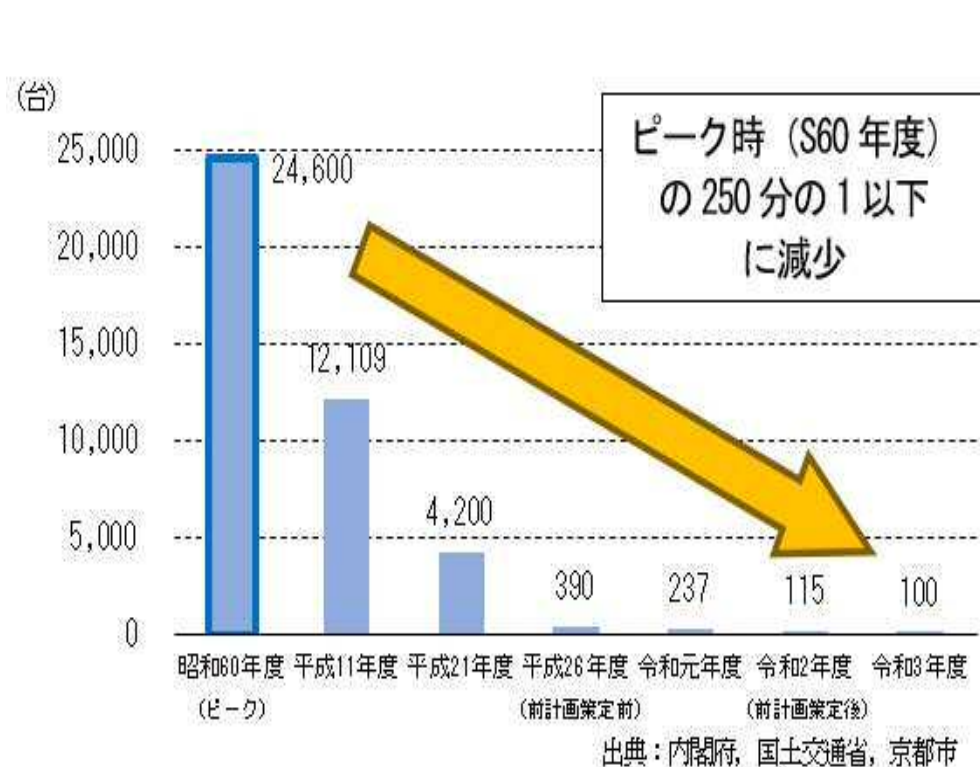


図 放置自転車台数 (1日当たり) ※

※ 10～11月の晴天の平日，概ね午前11時時点で，市内各駅のうち1駅における放置自転車台数が100台以上の駅を対象に台数を集計

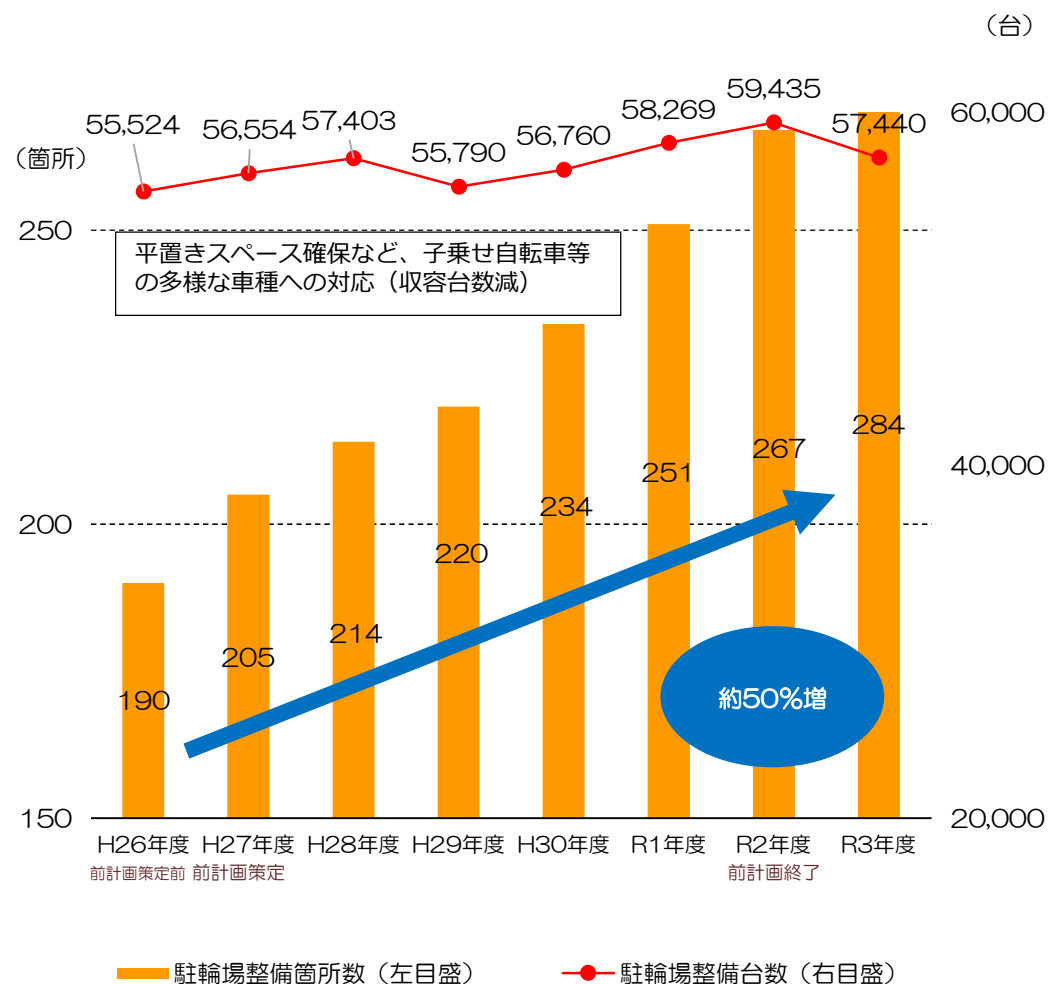


図 駐輪場整備箇所数及び台数

1-2 各施策の進捗状況(「まち」との共生 ～道路を正しく使い合う～)

15

柱2 「まち」との共生 ～道路を正しく使い合う～

No.21 市営駐輪場の機能向上

設備更新等に合わせて、誰もが利用しやすい駐輪場への更新・機能向上

- 高齢者や女性でも出し入れ容易な二段ラックへの更新
- 精算機のキャッシュレス化
- チャイルドシート付・電動アシスト付などの多様な車種に対応できるよう平置きスペースの拡大



出し入れ容易な二段ラック



平置きスペース

1-2 各施策の進捗状況(「くらし」との共生 ～生活の質を高め合う～)

16

柱3 「くらし」との共生 ～生活の質を高め合う～

環境問題や健康増進、観光振興、災害対応、そしてウィズコロナ・ポストコロナにおける「新しい生活スタイル」の実践など、多様な場面で自転車の活用策を展開し、市民が生活の質を高め合うことのできる持続可能な社会の実現をめざします（別紙1参照）。

10の施策	No	推進事業	実績	
			R3	R4
【推進施策6】 環境にやさしく 快適な移動環境づくり	新規 27	公共交通を補完するシェアサイクル等の推進	●	○
	新規 28	自転車通勤等の情報発信の実施	●	○
【推進施策7】 健康増進のための 自転車の活用	新規 再掲	自転車通勤等の情報発信の実施	再掲(No.28)	
	新規 29	市民に身近なサイクリスポートの推進	●	●
	新規 30	障害のある人も自転車を体験できる環境づくり	◎	◎
	新規 31	自転車による健康教室等の実施	●	◎
	新規 32	自転車による健康づくりの情報発信	●	○
	33	健康長寿に関する取組と連携推進	◎	◎
【推進施策8】 安心・安全な 自転車観光の推進	再掲	自転車観光の魅力発信及びルール、マナーの啓発	再掲(No.16)	
	新規 34	郊外等でのサイクリング事業等の実施	●	◎
	充実 35	広域的なサイクリングルートの設定	●	◎
	新規 36	自転車ラックの設置等によるサイクリング環境の整備	●	●
	再掲	レンタサイクル事業者等との連携による自転車利用ルール、マナーの向上	再掲(No.14)	
	充実 再掲	広報媒体や宿泊施設等を通じた外国人観光客への周知啓発	再掲(No.15)	
【推進施策9】災害対応を 視野に入れた自転車の活用	新規 37	災害発生時における自転車の活用	●	○
【推進施策10】 その他関連施策	38	総合的な情報発信の充実	◎	◎
	新規 39	自転車利用実態等のデータ収集の手法の研究	●	●
	新規 40	自転車の再利用等の推進	●	●

◎：実施済み
○：一部実施
●：検討中



シェアサイクルポート



1-2 各施策の進捗状況(「くらし」との共生 ～生活の質を高め合う～)

17

柱3

「くらし」との共生 ～生活の質を高め合う～

No.35 広域的なサイクリングルートの設定

「ツール・ド・京都西山ヒルクライム参拝！」の開催

開催日：2022年3月28日(月)～9月30日(金)

- 大原野保勝会と京都市西京区役所洛西支所が連携し、「京都西山」(京都市西京区洛西、向日市、長岡京市、大山崎町)の観光地としての魅力向上を図ること等を目的に、地域の魅力発信やサイクルツーリズムを推進するイベントを開催
- 京都西山は、傾斜20%もあるような激しくドラマティックな坂が多く、「「劇」坂(ゲキサカ＝ドラマティックスロープ)」の聖地(対象寺社：13寺社、うち7寺社は京都市内)
- ゲキサカにある寺社などを自転車で参拝して、寺社の標高やゲキサカ度によって設定されたポイントを貯めると抽選で景品が当たる



「ツール・ド・関西」の開催

開催日：2022年10月1日(土)～11月30日(水)

- 関西広域連合が紹介する8つの「関西広域サイクリングルート」の1つである「忍びの里・古都周遊ルート」を基本コースとしたサイクリングイベント(参加者数：511人)
- 滋賀県・奈良県・京都府を通るルートで、京都市では伏見区、山科区を通り、全長160km。
- コース上には日本の歴史を巡るスポットが散りばめられていて、歴史ある文化を肌で感じながら巡ることができる。

ルート概要	距離	時間	エスケープポイント	レベル
スタート JR大津駅	0km	0分		
	20.6km	1時間04分	JR守山駅	入門
甲賀流忍術屋敷	45.4km	2時間20分	JR寺庄駅	入門
余野公園	55.6km	2時間50分	JR柘植駅	
	70.5km	3時間36分	JR伊賀上野駅	初級
奈良公園	112.6km	6時間10分	近鉄奈良駅	中級
山城郷土資料館	121.4km	6時間41分	JR上柏駅	
平等院表参道	141.1km	7時間46分	JR宇治駅	上級
勤修寺	150.2km	8時間15分	地下鉄小野駅	
ゴール JR大津駅	162.1km	9時間06分	JR大津駅	



1-2 各施策の進捗状況(「くらし」との共生 ～生活の質を高め合う～)

18

柱3

「くらし」との共生 ～生活の質を高め合う～

No.30 障害のある人も自転車を体験できる環境づくり

「インクルーシブ・サイクリング体験会」の開催

開催日:2022年11月3日(木・祝)

- 「インクルーシブ・サイクリング」とは、年齢、性別、経験、障がいの有無などに関わらず、自転車を楽しむことを意味し、一人で乗るのが苦手な人でも、タンデム自転車等の二人乗りの自転車を楽しむことができる。
- 手でこいで進むハンドサイクルや、2人乗りのタンデム自転車をはじめ、普段は見かけることのない様々な自転車に乗りながら、輪投げゲームや、わかさスタジアムを外周するサイクリングなどを楽しめるイベントを開催(参加者数:71人)。



1-3 「京都市自転車総合計画2025」の評価指標

19

●施策の取組による効果を把握するため、以下の評価指標を設定。

評価指標

指標名	基準となる数値	目標値	現況値
① 自転車がルールやマナーを守って安心・安全で快適に利用されていると感じる市民の割合	23% (令和3 年度)	前年度から上昇	19.6% (令和4年度)
② 自転車損害保険等への加入率	86.4% (令和2 年度)	100% (令和7 年度)	84.4% (令和3年度)
③ 車道左側通行をする自転車利用者の割合	45% (令和2 年度)	50%以上※ ¹ (令和7 年度)	47.2% (令和3年度)
④ 自転車事故件数	781 件 (令和元年※ ²)	520 件以下※ ³ (令和7 年)	612 件 (令和3年)
⑤ 健康増進や観光振興等、多様な場面で自転車が活用されていると感じる市民の割合	未測定	前年度から上昇	37.6% (令和3年度)

※1 過去5 年度のアンケート調査では、約70%の方が歩道通行を行い、約30%の方が車道通行を行っている（車道通行している方は、99%が車道の左側を通行）。こうした状況を踏まえ、歩道通行から原則である車道左側通行に誘導し、車道左側通行の方が自転車通行者全体の50%以上となることを目指す。（平成28 年度 31%、平成29 年度 29%、平成30 年度 28%、令和元年度 30%、令和2 年度 45%）

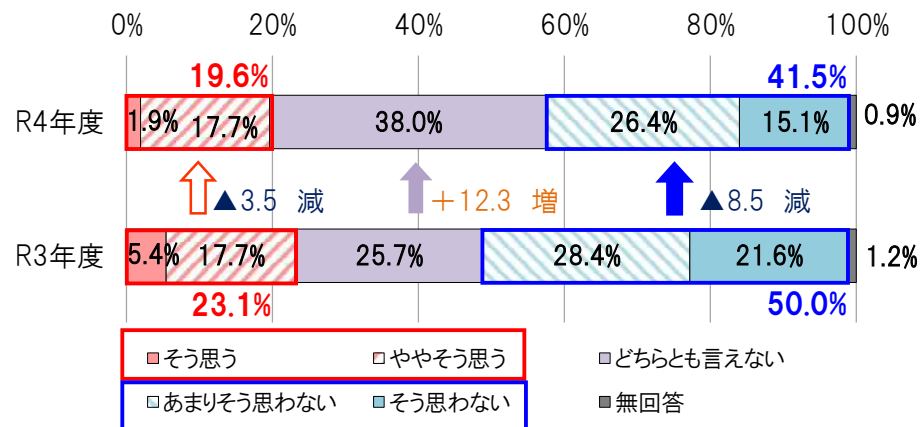
※2 令和2 年は、新型コロナウイルスの影響により人の移動が平年と異なる交通実態の可能性があるので、令和元年の数値を採用した。

※3 京都府が定めている自転車事故件数の目標値（令和7 年 750 件←令和元年1、121 件）を基に設定した。

1-3 「京都市自転車総合計画2025」の評価指標

20

① 自転車がルールやマナーを守って安心・安全で快適に利用されていると感じる市民の割合

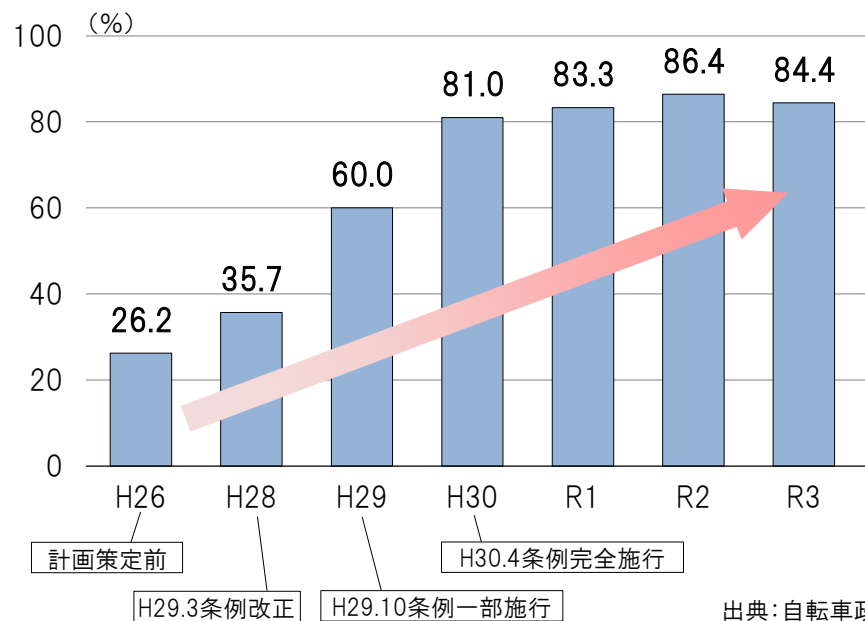


- 「思う・やや思う」が昨年に比べ、▲3.5ポイント減少。
- 一方で 「思わない・思わない」も▲8.5ポイント減少し、「どちらとも言えない」が増加



継続したルール・マナーの周知啓発が必要

② 自転車損害保険等への加入率



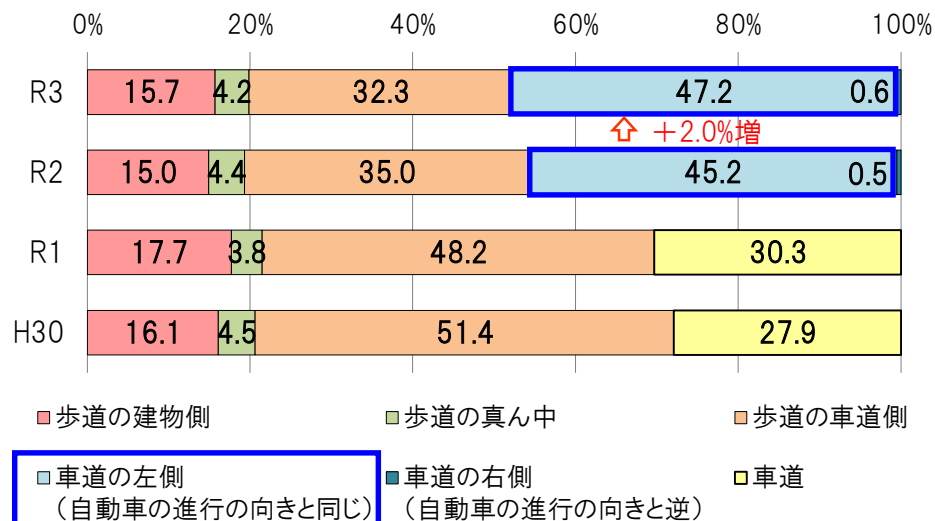
- 自転車損害保険等への加入は、自転車総合計画を策定した平成26年度以後、加入率は増加傾向
- 平成30年4月の条例完全施行以降は、加入率80%を維持

※ R3は、自転車損害保険等への加入率が▲2%となっているが、令和3年度は選択肢（分からない）を追加したため、微減したと思われる。
（入っている：84.4% 入っていない：5.1% 分からない：10.5%）

1-3 「京都市自転車総合計画2025」の評価指標

21

③ 車道左側通行をする自転車利用者の割合



- 自転車利用者の方の半数が車道を走行
- 車道では「車道の左側」を走行しているのは、全体の47.2%と令和2年に比べ微増



継続したルール・マナーの周知啓発が必要

出典：自転車政策推進室調査

④ 自転車事故件数

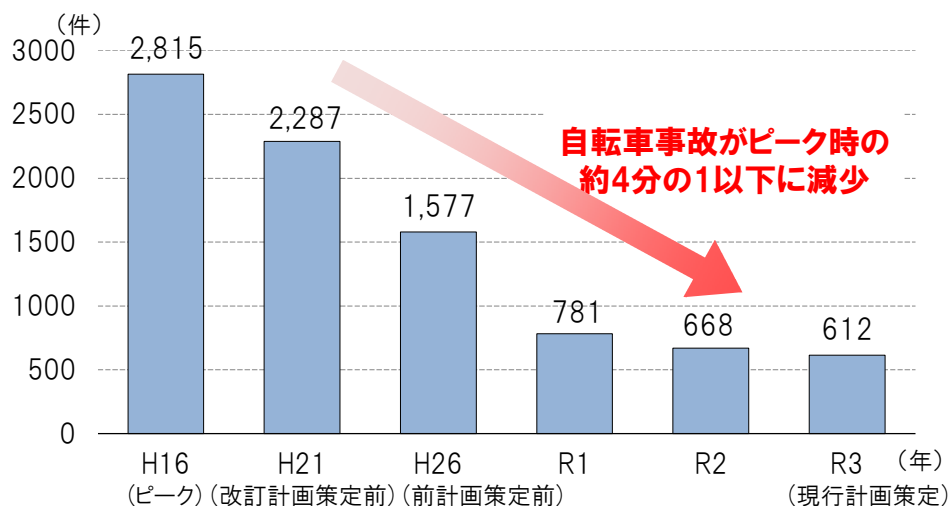


図 京都市内における自転車事故の発生件数

出典：京都府警察提供資料より京都市作成

- 令和7年までに520件以下にすることを目標値としている。
- 令和元年時点で781件（基準となる数値（令和元年））から612件と▲169件となっている（進捗率64.8%）。

＜参考 令和3年自転車事故件数（事故相手）＞

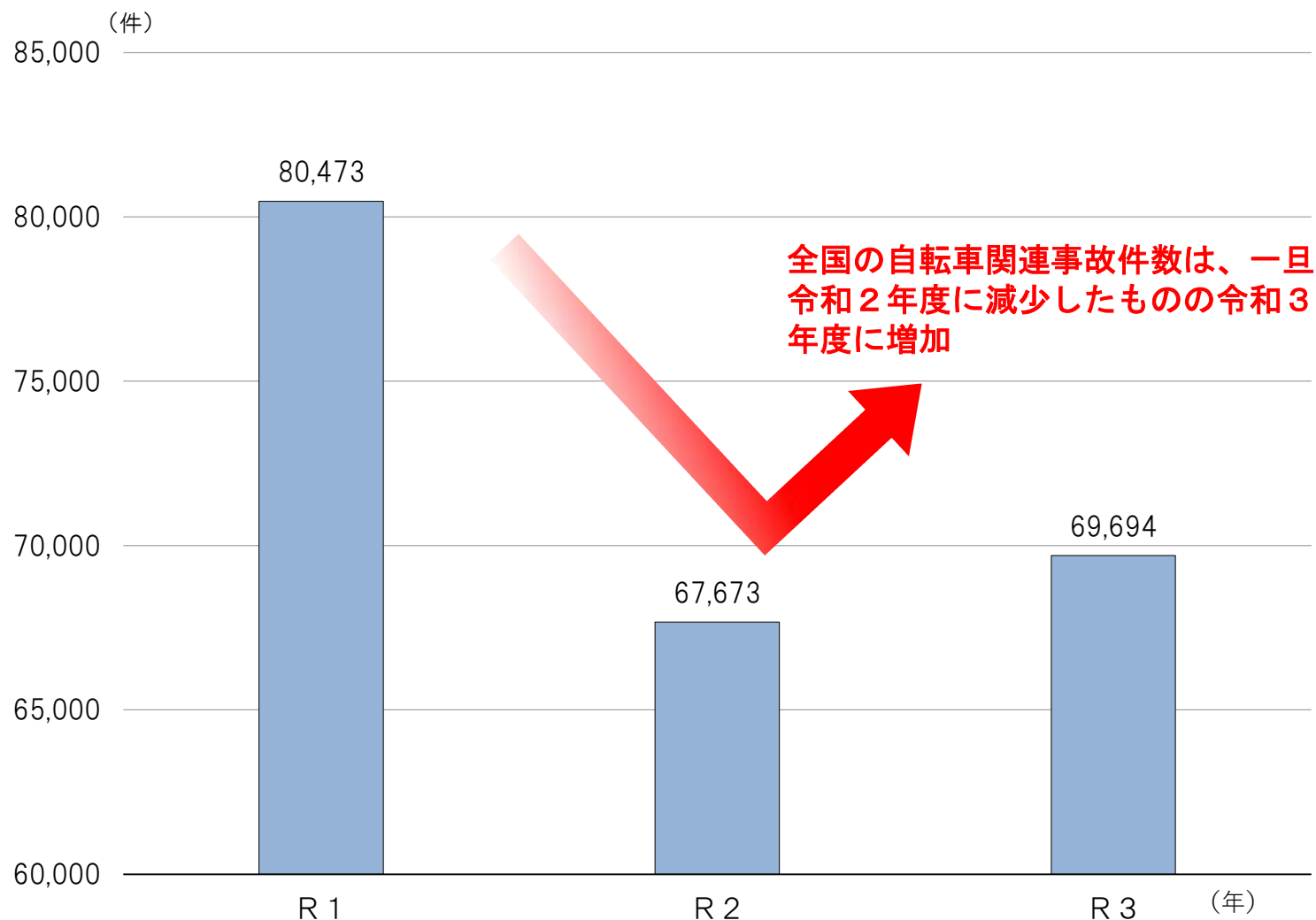
項目	令和3年（件）	構成比（%）
対 自動車	465	76
対 自二車	9	1
対 原付車	75	12
対 歩行者	27	4
自転車相互	28	5
その他	8	1

1-3 「京都市自転車総合計画2025」の評価指標

22

自転車事故件数

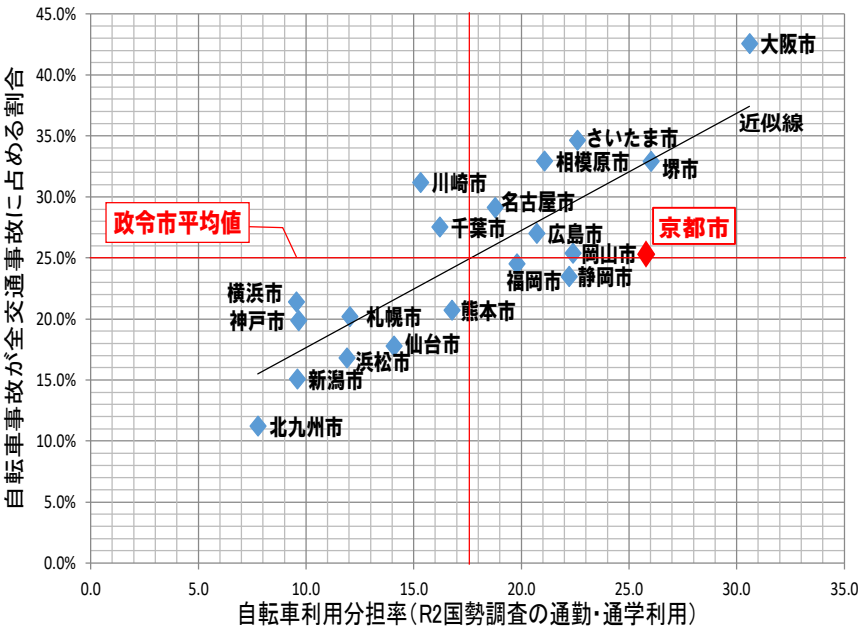
● 全国の自転車関連事故件数



1-3 「京都市自転車総合計画2025」の評価指標

自転車事故件数

● 政令指定都市の自転車関連事故等の比較



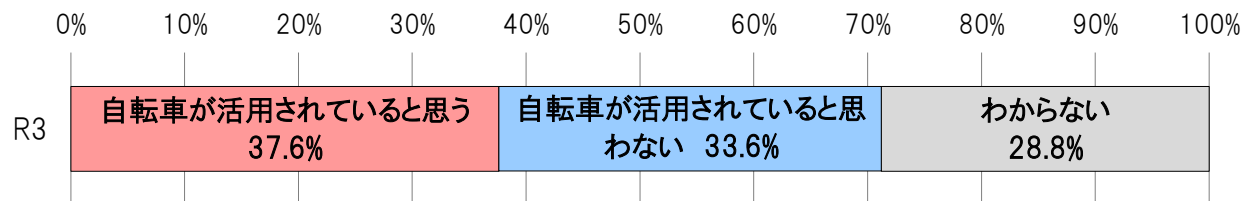
自転車事故が全交通事故件数に占める割合と自転車分担率

市名	自転車 分担率 (R2国調)	自転車 分担率 順位	自転車関連 事故件数 (R3警察庁)	全交通 事故件数 (R3警察庁)	全交通事故に占める 自転車事故の割合	順位	人口 (R2国調)	自転車事故 (件/千人)	自転車 関連事故 順位
札幌市	12.0	15	820	4,061	20.2%	15	1,973,395	0.42	18
仙台市	14.1	14	400	2,253	17.8%	17	1,096,704	0.36	19
新潟市	9.6	18	185	1,227	15.1%	19	789,275	0.23	20
さいたま市	22.6	4	1,068	3,086	34.6%	2	1,324,025	0.81	8
千葉市	16.2	12	621	2,256	27.5%	7	974,951	0.64	10
川崎市	15.3	13	850	2,727	31.2%	5	1,538,262	0.55	12
横浜市	9.5	19	1,735	8,116	21.4%	13	3,777,491	0.46	14
相模原市	21.1	7	702	2,132	32.9%	3	725,493	0.97	6
静岡市	22.2	6	831	3,538	23.5%	12	693,389	1.20	2
浜松市	11.9	16	907	5,400	16.8%	18	790,718	1.15	3
名古屋市	18.8	10	2,440	8,379	29.1%	6	2,332,176	1.05	4
京都市	25.8	3	612	2,423	25.3%	10	1,463,723	0.42	17
大阪市	30.6	1	3,640	8,554	42.6%	1	2,752,412	1.32	1
堺市	26.0	2	836	2,541	32.9%	4	826,161	1.01	5
神戸市	9.6	17	892	4,490	19.9%	16	1,525,152	0.58	11
岡山市	22.4	5	502	1,978	25.4%	9	724,691	0.69	9
広島市	20.7	8	540	2,001	27.0%	8	1,200,754	0.45	15
北九州市	7.8	20	466	4,150	11.2%	20	939,029	0.50	13
福岡市	19.8	9	1,471	5,996	24.5%	11	1,612,392	0.91	7
熊本市	16.8	11	330	1,593	20.7%	14	738,865	0.45	16
平均値	17.6		992	3,845	25.0%			0.71	

1-3 「京都市自転車総合計画2025」の評価指標

24

健康増進や観光振興等、多様な場面で自転車が活用されていると感じる市民の割合



- 前年度より「自転車が活用されていると思う」の割合が上昇するよう、サイクリングや自転車の健康利用に関する情報発信などに引き続き取り組んでいく。



2 シェアサイクルの利用・普及促進について

2-1 シェアサイクルの概要

- シェアサイクルとは、一般的に、借りた場所に必ずしも返す必要がなく、ポートと呼ばれる場所であればどこでも借りれて、返却ができる仕組み
- 全国でのシェアサイクルの現状(動向)

都市内に設置された複数のサイクルポートを相互に利用できる利便性の高い交通システムとして、公共交通の機能を補完し、観光振興や地域の活性化等、様々な社会的課題に対応するための手段として、導入が進められている

第2次自転車活用推進計画

令和3年5月策定 持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層を図るために策定(平成30年に第1次自転車推進計画を策定)

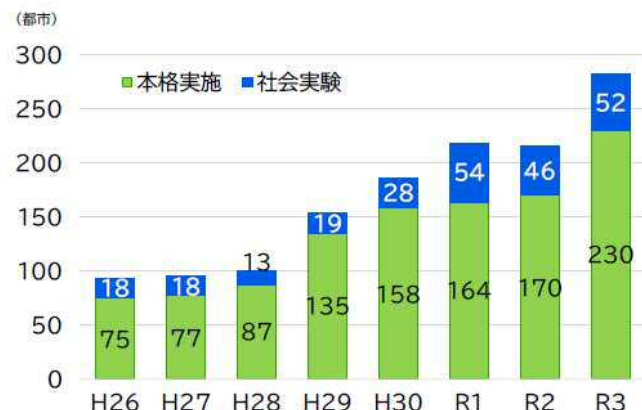
目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成(実施すべき施策)

- 公共的な交通であるシェアサイクルと公共交通機関との接続強化や、サイクルポートの設置促進等により、シェアサイクルの普及を促進する。

【指標】シェアサイクル事業が位置付けられた自転車活用推進計画を策定した市区町村数
60 市区町村(令和2年度実績) → 240 市区町村(令和7年度)

- シェアサイクルの運営、地方公共団体における自転車活用推進計画策定等の効率化・高度化に向けて、情報通信技術の活用を推進する。

【シェアサイクルの実施都市数の推移】(速報値)



- シェアサイクルの本格導入都市数は令和3年度末時点で230都市(社会実験は52都市)。
- 本格導入都市数は毎年増加傾向にあるが、一方で撤退した都市も存在。

【シェアサイクルの検討中の都市数】

・検討中の都市数 66都市

※国土交通省アンケートに本格実施、社会実験実施と回答のあった都市および国土交通省調べにより実施が確認された都市の集計

2-2 本市のシェアサイクルの現状

27

令和3年に策定した「京都市自転車総合計画2025」で以下の施策を掲げている

柱 3 : 「くらし」との共生 ～生活の質を高め合う～

施策6: 環境にやさしく快適な移動環境づくり

公共交通を補完するシェアサイクル等の推進

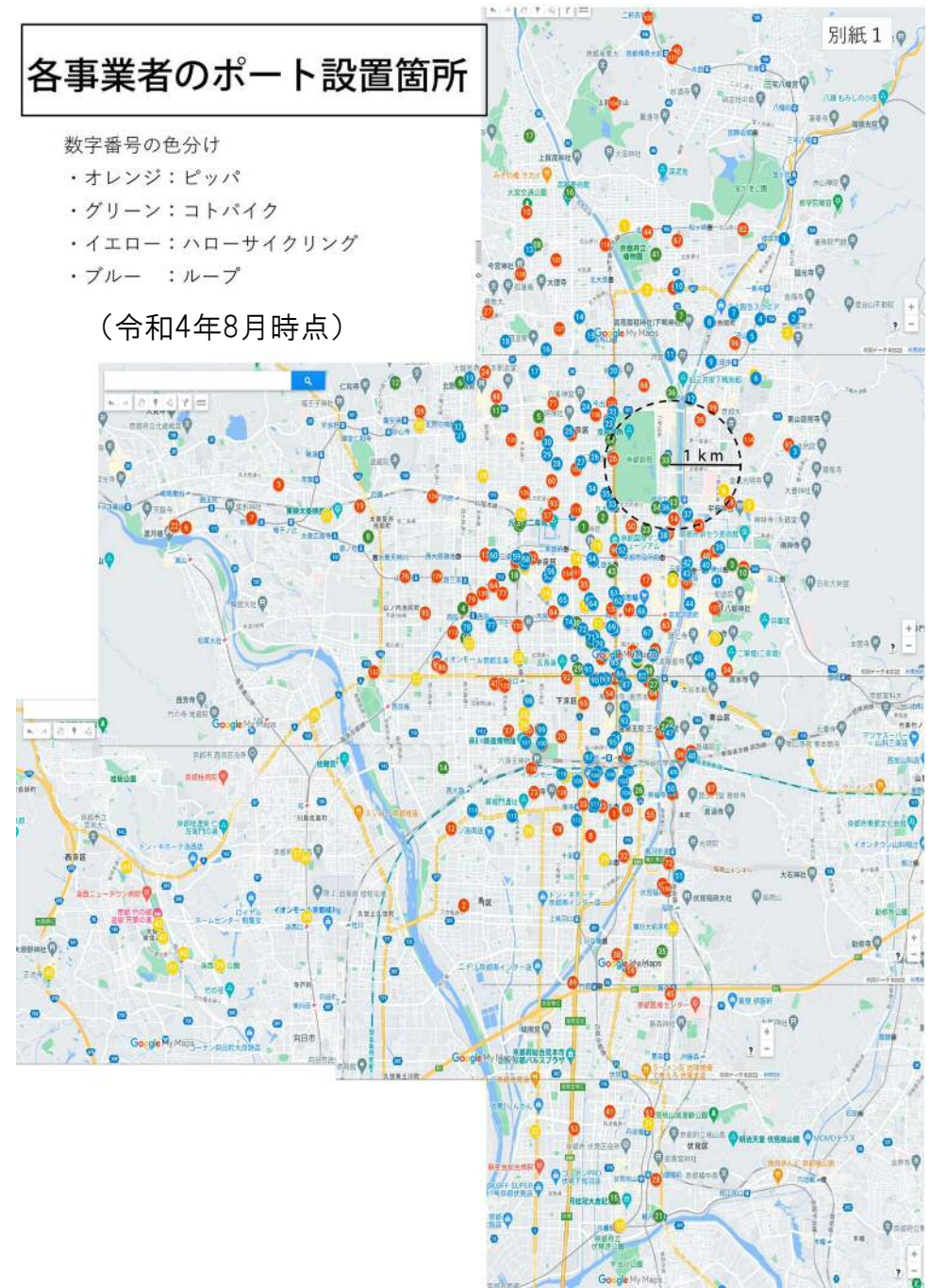
- ・現在、主に4事業者（コトバイク、ハローサイクリング、ピッパ、ループ）が本市域内でシェアサイクルを展開している。
- ・令和4年8月時点では、4事業者合計で約450か所のシェアサイクルポートが設置されている。

各事業者のポート設置箇所

数字番号の色分け

- ・オレンジ：ピッパ
- ・グリーン：コトバイク
- ・イエロー：ハローサイクリング
- ・ブルー：ループ

（令和4年8月時点）

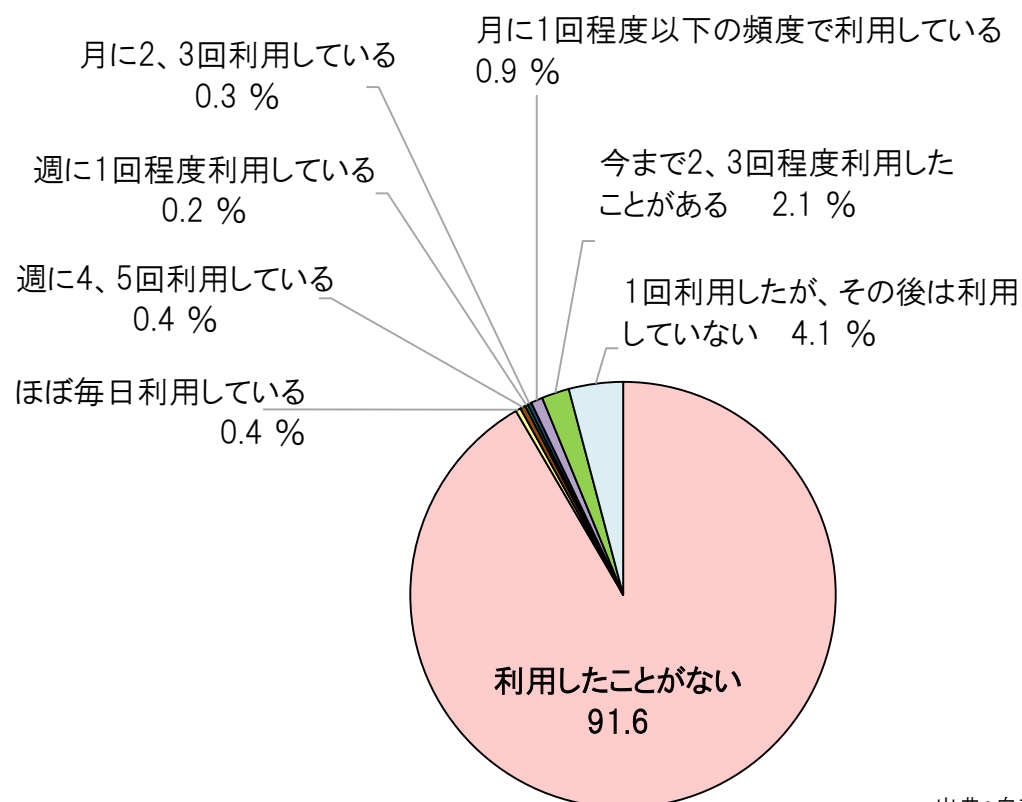


2-3 本市のシェアサイクルに係る市民アンケート

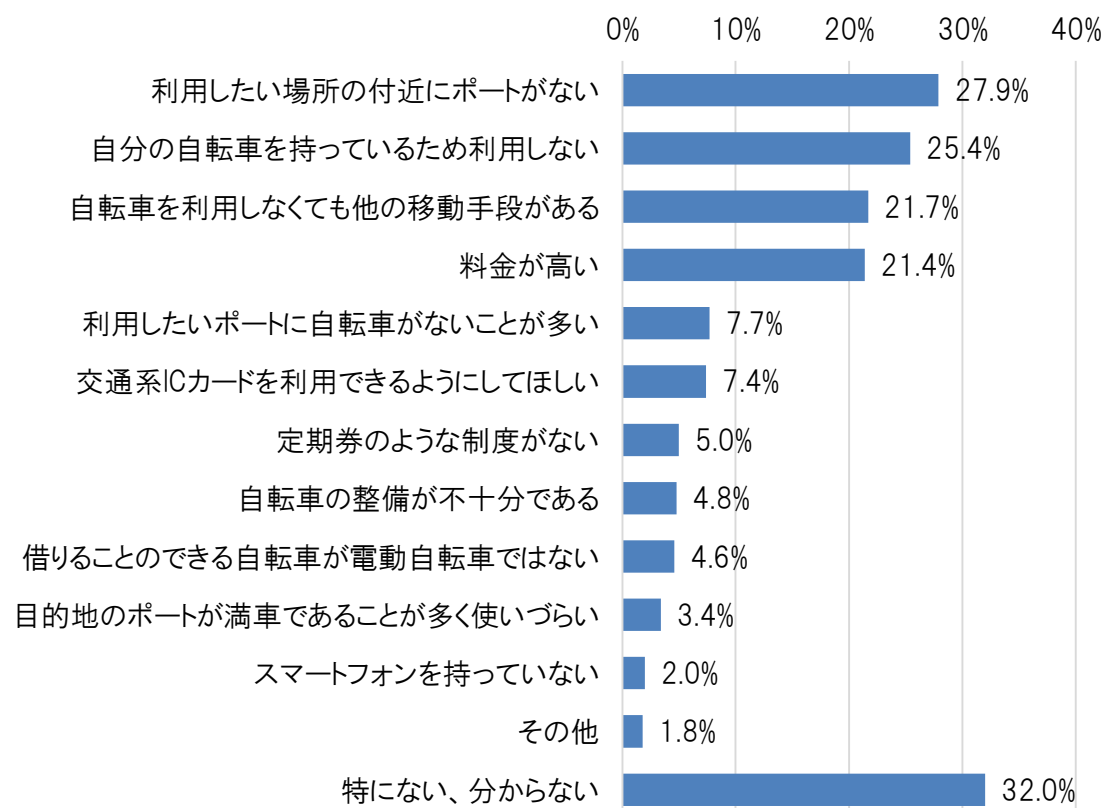
28

- 令和4年度の市民アンケートでは、約92%が京都市内でシェアサイクルを利用したことがないとの回答であった。
- 改善した方が良いと思う点や、利用しない理由としては「利用したい場所の付近にポートがない」が27.9%と最も高く、ついで「自分の自転車を持っているため利用しない」の25.4%が高くなっている。

問. 京都市内でのシェアサイクルの利用について



問. シェアサイクルについて改善した方が良いと思う点や、利用しない理由



出典：自転車政策推進室調査

2-4 本市のシェアサイクルの取組

29

シェアサイクルの利用・普及促進に向けた公有地の貸出し及び連携協定の締結先企業等の募集について

1 サイクルポートの設置に係る公有地の貸出し

サイクルポート設置のために公有地の貸出しを希望する企業等に対し、京都市が所管する公有地を有償で貸し出し

(1) 貸出期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで(予定)

(2) 貸出箇所

市役所や区役所、市営地下鉄の駅付近等15か所

(3) 使用料

以下のとおり「基本分」と「増加分」に区分し、年度ごとに納入

- ・ア 本市が示す最低使用料(平方メートル単価)を上回る企業等からの提案額(基本分)
- ・イ サイクルポートごとの利益(収入>支出)の一部(増加分)

2 連携協定の概要

(1) 協定締結の目的

公共交通を補完し、市民等にとって安心・安全で利便性の高いシェアサイクルの利用環境を創出することを目的に、協定を締結

(2) 有効期間

協定締結の日から

令和8年3月31日まで

(3) 役割分担

	主な役割
京都市	ア 市民等への情報発信 イ 企業等が利用者に周知及び啓発する自転車のルール・マナー等に関する情報提供
事業者	ア シェアサイクル事業の運営全般 イ サイクルポート及び自転車の整備並びに維持管理 ウ 利用率向上に向けた取組 エ サイクルポートの設置推進 オ 利用者への自転車ルール・マナー等の周知及び啓発 カ 利用者へのアンケート調査 キ 災害時のシェアサイクルの利活用（企業等からの提案事項）等

2-5 レンタサイクル事業者認定制度

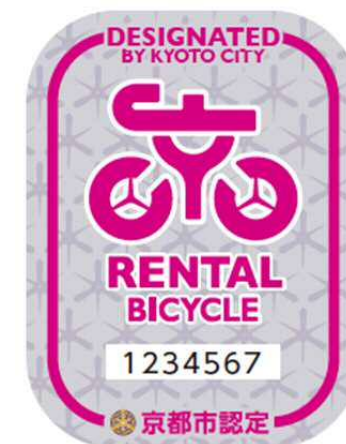
●本市には民間のレンタサイクル事業者が多くあり、京都市の自転車観光を牽引

●レンタサイクル事業者認定制度

- ・平成29年10月1日からレンタサイクル事業者の自転車保険加入が義務化されるのに合わせて創設
- ・京都市内で自転車の貸出を行っている事業者を対象に、自転車保険の加入や、利用者へのルールの周知啓発の実施等、一定の要件を満たす事業者を京都市が認定する制度



- ・利用者が安心・安全にレンタサイクルを利用できる環境を創出することにより、歩行者と自転車が共存するまちづくりを進める



認定店舗:43店舗、2、154台
(令和4年12月末現在)

シェアサイクル ●一般的に、借りた場所に必ずしも返す必要がなく、ポートと呼ばれる場所であればどこでも借りれて、返却ができる

▶ 主に日常的な利用

レンタサイクル ●一般的に、借りた店舗に自転車に自転車を返却する

▶ 主に観光をメインに利用



3 自転車用ヘルメット着用の努力義務化について

自転車の乗車用ヘルメットの着用の努力義務化

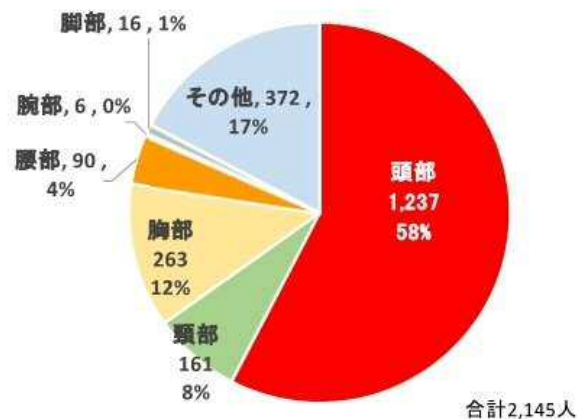
32

- 令和4年4月27日の道路交通法改正に伴い、令和5年4月1日に、全年齢で自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化（令和4年12月20日閣議決定）。

道路交通法第63条の11

改正後	改正前
【自転車の運転者等の遵守事項】 1. 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。 2. 自転車の運転手は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。 3. 児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。	【児童又は幼児を保護する責任のある者の遵守事項】 児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

図1 自転車乗車中死者の人身損傷主部位
(致命傷の部位)(平成29年～令和3年合計)



・「その他」とは、顔部、腹部等をいう。

図2 自転車乗車中のヘルメット
着用状況別の致死率
(平成29年～令和3年合計)



自転車の乗車用ヘルメットの着用の義務化

33

- 京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例で、令和3(2021)年4月1日より、自転車同乗未就学児については、すでにヘルメット着用を義務化

【参考】京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例（抜粋）
（乗車用ヘルメット）

第12条 自転車を利用する者は、道路（道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項に規定する道路及び一般交通の用に供するその他の場所をいう。）において、自転車に取り付けられた幼児用乗車装置に小学校就学の始期に達するまでの者を乗車させるときは、当該者に乗車用ヘルメットをかぶらせなければならない。

自転車同乗未就学児のヘルメット着用状況調査（京都府）

- ・ R2年度：91%（保育所93%、幼稚園72%）
- ・ R1年度：85%（保育所93%、幼稚園68%）

全年齢で自転車乗車時ヘルメット着用の努力義務化に係る市民等への周知



○本市主催の自転車安全教室での周知やルール・マナー啓発冊子等への記載、新たな自転車安全利用5則を周知するチラシを作成するなどヘルメット着用の周知啓発を充実・強化





4 その他

4-1 指定管理者の選定結果について

京都市建設局所管の自転車等駐車場の指定管理者の選定結果（R 5～R 8 年度分）について

指定候補者の選定結果について

- 選定結果（指定期間：令和5年4月1日から令和9年3月31日（4年間））
 - ・ Aグループ（地下鉄沿線14施設） 株式会社アーキエムズ
 - ・ Bグループ（JR沿線10施設） //
 - ・ Cグループ（近鉄沿線3施設） //
 - ・ Dグループ（阪急沿線6施設） //
 - ・ 山科駅自転車等駐車場 京都シティ開発株式会社
 - ・ 京都市出町駐車場 京都市駐車場管理コンソーシアム
（自転車等駐車場部分を含む。）